

行数

↓

読み  
仮名  
あり

↓

【第5章】戦後日本の枠組み-天皇、憲法、東アジア-

4. 戦後レジームと日本国憲法 (p. 134)		
1	*	濫用 らんよう 一定の基準や限度を越えてむやみに使うこと。
5	*	交戦権 こうせんけん 国家が戦争を行う権利または戦争の当事者として行使できる権利。
6		兵役 へいえき 軍籍に入り、一定期間軍務につくこと。
6	*	戒厳制 かいげんせい 戦時またはそれに準ずる非常の場合に、軍隊によって全国または一地域を管理し警戒すること。
10		不可侵 ふかしん おかすことのできないこと。また、侵略を許さないこと。
10		臣民 しんみん 旧憲法下において、天皇および皇族を除いた国民。
13		壊滅 かいめつ 組織・機構などがすっかりこわれてなくなること。
18		受諾 じゅだく 相手の申し入れや提案を引き受けること。受け入れを承知すること。
29		結実 けつじつ ①努力が良い結果となって現れること。②植物に実がなること。実をむすぶこと。
31		皮肉 ひにく ①予想や期待に反し、思い通りにいかないこと(さま)。②相手の欠点や弱点を意地悪く遠まわしに非難すること(さま)。また、その言葉。
34		締結 ていけつ 条約・協定などを結ぶこと。
39	*	党是 どうぜ その政党が決めた基本方針。
40	*	対峙 たいじ ①二つの勢力が向き合ったままじっと動かないでいること。②山などが並んでそびえること。
45		ハト派 ハト-は ある一つの組織の内部で、主に穏健な政治的性向を持つ人を表す語。あるいは政治の場における意思決定が慎重である人を指して用いられることもある。反対は「タカ派」。
47		革新 かくしん 古くからの習慣・制度・状態・考え方などを新しく変えようとする事。特に、政治の分野で社会体制・政治組織を新しく変えること。また、変えようとする勢力。
57		レジーム 政権の体制や、政治体制などのことを幅広く指す言葉。体制。制度。政治形態。政体。管理体制。政権。